

事務事業名	7129 駅周辺建築物等整備事業													
担当組織	都市整備部				まちづくり推進課					担当	市街地整備担当			
組織コード	R3	20	03	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	08	04	03	02	01	記入日	令和 3年 6月17日
	R2	20	03	00		R2	01	08	04	03	02	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補
基本目標	05	快適で過ごしやすいまち										● 対象  ○ 対象外	
分野	02	市街地整備											
施策	51	賑わいのある駅周辺市街地の形成											
事業期間	平成23年度～令和7年度												
根拠法令 通達等						関連計画 施政方針	第2次戸田市都市マスタープラン（改定版）						
事業区分	○ 法定受託事務      ○ 自治事務のうち義務的なもの      ● 自治事務のうち任意のもの												
対象	地区住民等（住民、地権者、事業者、利用者など）												
事業目的	市内3駅周辺については、第2次戸田市都市マスタープラン（改定版）において、市の中心拠点並びに拠点商業地に位置付けられており、駅前にふさわしい賑わいのある駅周辺市街地の形成を目指し、計画的なまちづくりを推進していく。												
事業内容	既に地区まちづくり協定の運用がされている駅前地区については、協定の運用を継続し、賑わいの創出や良好なまち並みの誘導を図っていく。また、それ以外の駅前地区については、官民協働による計画的なまちづくりを推進するため、地区住民等と十分に話し合いながら、まちの将来像や方針となるまちづくり構想、同構想に基づく、まちづくりに係るルール等の検討を進めていく。												
実施主体	■ 市による単独直営      □ 委託      ( □ 3セク・財団      □ 企業      □ 市民・NPO )      ■ 協働・協力 ( 地区住民等 )												

2. 実施結果

		令和2年度 執行額（千円）	令和3年度 予算額（千円）	令和4年度 計画額（千円）	令和5年度 計画額（千円）	令和6年度 計画額（千円）	
事業の 予算・実績	事業内容	まちづくりの ルール検討、 用途変更に伴 う広域調整、	まちづくりの ルール検討、 協定運用、バ リアフリー基	まちづくりの ルール検討、 協定運用、特 定事業計画策	まちづくりル ールの運用、 協定運用、特 定事業計画の	協定運用、特 定事業計画の 進捗管理	
	事業費	9,073	7,999	3,360	1,369	1,369	
	財源内訳	国庫支出金	0	2,908	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	1,167	1,166	1,166	1,166
		一般財源	9,073	3,924	2,194	203	203
	人件費	9,901.32	10,178.28	10,178.28	10,178.28	10,178.28	
	投入 人員	常勤職員	1.43人	1.47人	1.47人	1.47人	1.47人
		非常勤職員	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人
事業費+人件費		18,974	18,177	13,538	11,547	11,547	

	指標名	単位	説明・算定式	R1目標	R2目標	R3目標
				R1実績	R2実績	R3実績
目標達成 状況	活動①	件	駅前地区の地区まちづくり協定に係る行為届出件数	5	5	5
	5			5	—	
	活動②	回	戸田公園駅西口駅前地区における懇談会等の開催回数	4	4	4
	6			4	—	
	成果①	%	駅前地区の地区まちづくり協定に係る行為届出における適合率	100	100	100
	100			100	—	
成果②	人	戸田公園駅西口駅前地区における懇談会等の参加者数	40	40	40	
59			27	—		

目標達成 状況 の分析	B：活動・成果のいずれかを達成した。
	<p>&lt;判断理由&gt;</p> <p>駅前地区のまちづくり協定に係る建築等行為の届出について、届出件数及び適合率共に目標を達成することができた。戸田公園駅西口駅前地区まちづくり協議会については、新型コロナの影響もあり、参加者数は目標を達成することができなかったが、地区住民等とまちづくり構想に基づくまちづくりのルール作りの検討を行うことができた。</p>

## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	A	B	B	<判断理由> 北戸田駅及び戸田駅西口駅前地区については、地区まちづくり協定の運用により、新たな建築に対する規制誘導を図ることができた。戸田公園駅西口駅前地区については、地区住民等とともにまちづくりのルールづくりの検討を行った。また、市内3駅を中心とした市のバリアフリーの方針を示すことができた。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 戸田公園駅西口駅前地区のまちづくりや市のバリアフリー促進方針の策定にあたっては、専門的な知識や経験を要する業務を民間委託しているが、地区住民や市民、民間企業、行政機関との調整・交渉は市職員で対応しており、必要最低限の経費である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 地区計画の運用により、地域住民などの協力を得ながらまちづくりを進めており、事業手法は適切である。また、バリアフリーに関しても、高齢者、障害者、子育て世代、民間企業、行政機関が参画する協議会を設置し、当事者の意見を踏まえた検討を行い、バリアフリー促進方針を策定した。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 当事者となる市民が話し合いの場に参加し、今後のまちづくりについて検討してことができ、市もそのことに対し支援等を行っているため、受益・負担は適正な範囲である。

## 4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	バリアフリー促進方針の策定にあたり、市のバリアフリーマップの見直しを行った。
見直しの効果	既存のバリアフリーマップを見直すことにより、市のバリアフリーを考えるきっかけとなり、バリアフリー促進方針の具体的な計画であるバリアフリー基本構想の策定に向けた準備ができた。

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 北戸田駅及び戸田駅西口駅前地区については、地区まちづくり協定の運用により、引き続き、駅前地区にふさわしい市街地形成のための規制誘導を図る。戸田公園駅西口駅前地区については、地区住民等との話し合いに基づく、実効性の高いまちづくりを推進する。そのためには、地区住民等で組織される協議会を中心に各種検討を進め、話し合いの場に多くの方々が参加できるよう、まちづくり活動を適切に周知啓発していく。 市内3駅周辺を中心とする移動等円滑化促進方針に基づき、具体的な計画となるバリアフリー基本構想を策定するため、庁内のみならず、障がい者や高齢者を含んだ市民、各施設設置管理者等との十分な協議が必要であり、事業規模は現状で継続する必要がある。
今後の取組方針	北戸田駅及び戸田駅西口駅前地区については、地区まちづくり協定の運用を継続する。 戸田公園駅西口駅前地区については、まちづくり構想に基づき、地区住民等との協働でまちづくりに係るルール（地区計画等）を検討していく。また、今後、同地区の用途地域を商業系に変更する場合の手続きとして、県が定める都市計画の広域調整を行う。 本市の人口減少や急速な少子高齢化は明らかであることから、高齢者や障がい者等、誰もが円滑に移動等ができる環境創出を目指し、策定した移動等円滑化促進方針に基づき、具体的な計画となるバリアフリー基本構想の策定を進める。